

東山住区センター改築予定スペースの見直しについて

1 経緯

東山住区センター（老人いこいの家を併設）は老朽化等への対応のため、東山小学校の改築にあわせて小学校内に合築することとし、平成27年3月策定の実施計画において平成29年度を目標に改築を予定している。現在の改築案は、平成21年度に基本設計を行ったものであるが、住区会議室と老人いこいの家の利用環境の変化に対応するとともに、新たな行政課題へも取り組む必要があることから、あらためて検討を行った。

2 土地・建物概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 所在地 | 目黒区東山二丁目24番25号
(東山小学校内住区センター・プール棟1階) |
| (2) 用途地域等 | 第一種中高層住居専用地域
第2種高度地区（絶対高さ17m） 準防火地域
建ぺい率：70%（角地緩和） 容積率：200% |
| (3) 敷地面積 | 16,213.21㎡（小学校敷地） |
| (4) 床面積 | 870.56㎡（住区センター部分） |
| (5) 活用可能面積 | 約109㎡ |
| (6) 活用可能時期 | 平成30年4月 |

3 住区センター改築案の見直し

(1) 見直し内容

- ア 移転改築後の東山住区会議室及び老人いこいの家の各部屋数は、現施設と同様とする。
- イ トイレや給湯室については、共同利用とする。

(2) 見直し理由

- ア 東山住区会議室には、5つの会議室等の設置を想定していたが、そのうち調理室は他の住区会議室の調理室の利用率が低い傾向にあり、また、近隣の東山社会教育館の調理室があることから設置しないこととする。
- イ 東山老人いこいの家は、5部屋の設置を想定していたが、利用団体（老人クラブ）が3団体から2団体に減った状況を踏まえ、現施設と同じ4部屋とする。

4 見直しに伴うスペースの活用

(1) 発達障害支援拠点整備等

見直しによる新たな活用可能スペースについては、発達障害支援拠点を整備するとともに防災備蓄倉庫の拡張を行う。

(2) 設置理由

発達障害は、成長段階により様々な機関が関わるため、総合的に対応できる拠点となる施設が必要であるが、本区には発達障害に特化した相談支援窓口が無い。

なお、発達障害支援拠点では、①相談支援（本人・保護者・支援者）、②啓発事業（講演会、学習会、ペアレントトレーニング、サポーター養成等）、③当事者の居場所の提供（ピアカウンセリング、社会生活訓練等）、④家族の交流の場の提供（ピアカウンセリング、家族会活動支援等）を実施する。

併せて、大震災等の災害時の応急対策に使用する各種資機材を備蓄し、迅速かつ的確な災害対策活動に資するため、防災備蓄倉庫を拡張する。

5 今後のスケジュール（予定）

28年1月中旬	地元・関係団体への説明
4月上旬	実施設計（案） 生活福祉委員会報告、文教・子ども委員会情報提供
9月	契約案件議決
29年3月	東山小学校後期工事着手
30年2月	東山小学校後期工事竣工
4月	開設

以上

見直し後の所要面積表

施設内訳	現状	改築案	見直し案	備考
東山住区会議室	377 m ² (レクリエーションホールは別館東山地区センター内に約 260 m ²) ※共用部分を含む	516 m ² (レクリエーションホール含む)	463 m ² (レクリエーションホール含む)	▲53 m ² (内訳) 会議室の見直し ▲36 m ² (部屋数 5→4) ミーティングルームの縮減 ▲13 m ² その他(廊下等)見直し ▲4 m ²
東山老人いこいの家	140 m ²	200 m ²	166 m ²	▲34 m ² (内訳) 集会室の見直し ▲27 m ² (部屋数 5→4) その他(廊下等)見直し ▲7 m ²
その他共用部	※東山住区センター(377 m ²)に含まれる。	154 m ²	132 m ²	トイレ・給湯室の供用化等 ▲22 m ²
小計	517 m ²	870 m ²	761 m ²	▲109 m ²
活用可能スペース			109 m ²	発達障害支援拠点 101 m ² 防災備蓄倉庫拡張 8 m ² (防災備蓄倉庫面積 54 m ²)
合計	517 m ²	870 m ²	870 m ²	